

IV 平成30年度普通会計の決算状況

普通会計とは、地方公共団体の財政状況の把握や財政比較等のため、統計上統一的に用いられる会計単位で、公営事業会計以外の会計を一つの会計としてまとめたものです。

算出にあたっては、一般会計と公営事業会計に属さない特別会計を合算しますが、単純に合計するだけでは会計間の重複(相互間または他会計とのやりとり)により財政規模が実際より大きくなるため、この重複部分を控除して正味の決算額(純計決算額)に調整しています。

本市では、一般会計及び公共用地造成事業会計を普通会計として、上記の調整を行い、純計決算額を算出しています。

1 普通会計決算規模及び決算収支

平成30年度の普通会計決算額は、歳入650億6319万5千円、歳出634億5859万3千円となり、前年度に比べ、歳入16億1839万9千円(伸率△2.4%)、歳出17億4491万6千円(伸率△2.7%)がそれぞれ減少しました。

この結果、歳入歳出差引額(形式収支)は、16億460万2千円で、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源4億6928万3千円を控除した実質収支は、11億3531万9千円となりました。

これは、地方公共団体の一般財源の標準規模を示す標準財政規模(平成30年度:363億2277万8千円)の3.1%であり、適正範囲内(3~5%程度が望ましいとされている)に収まっています。

なお、実質収支(剰余金)は、その1/2以上を財政調整基金に積み立てるなど次年度以降の財源調整に活用しています。

第9表 普通会計決算収支の状況

(単位:千円)

区 分		平成30年度 a	平成29年度 b	比 較	
				a-b	a/b×100
歳 入 総 額	A	65,063,195	66,681,594	△1,618,399	97.6%
歳 出 総 額	B	63,458,593	65,203,509	△1,744,916	97.3%
歳入歳出差引額	(A-B) C	1,604,602	1,478,085	126,517	108.6%
翌年度へ繰り越すべき財源	D	469,283	118,396	350,887	396.4%
実 質 収 支	(C-D) E	1,135,319	1,359,689	△224,370	83.5%
単年度収支	(E-前年度E) F	△ 224,370	239,351	△ 463,721	-
財政調整基金積立金	G	682,363	738,209	△ 55,846	92.4%
” 取崩額	H	602,776	730,000	△ 127,224	82.6%
市債繰上償還金	I	75,730	274,925	△ 199,195	27.5%
実質単年度収支	(F+G-H+I) J	△ 69,053	522,485	△ 591,538	-